

平成27年度防府市環境審議会 会議録

1 開催日時	平成28年3月24日(木) 午後1時30分から午後3時まで
2 場 所	防府市役所 4号館3階 第1会議室
3 出席者	<p>【委員】</p> <p>中西委員(会長)、中尾委員(副会長)、木村委員、島添委員、白銀委員、佐田委員、茂刈委員、友景委員、溝田委員、古谷委員、白石委員、潮委員、山田委員、阿部幹恵委員、阿部果奈子委員、石本委員</p> <p>(欠席委員:羽嶋委員、向井委員、坂本委員、辻野委員)</p> <p>【行政】</p> <p>福谷生活環境部長、岸本生活環境部次長 (事務局)</p> <p>生活安全課 森田課長、田村係長、河野主任、岸本主任</p>
4 傍聴者	なし
5 議 題	<p>(1) 防府市環境基本計画の中間年度に係る見直しについて</p> <p>(2) 「防府バイオマス・石炭混焼発電所建設計画」に係る環境影響評価手続について(報告)</p>
6 会議内容 ※表現の一部は、簡略化している。	<p><u>1 開会</u></p> <p>生活環境部長あいさつに続き、配布資料の確認を行う。</p> <p><u>2 議事</u></p> <p>(1) 防府市環境基本計画の中間年度に係る見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局から、「資料1」、「資料2」、「資料3」、「資料4」に基づき、環境状況の変化及び計画の進捗状況を説明。</li> <li>・ 質疑応答</li> </ul> <p>委員A: 満足度、市民意識度、事業者意識度については、アンケートを取っていると思うが、このアンケートはどのようなものか。</p> <p>事務局: 「環境意識調査」として、市民1,000人、市内事業所300社を対象に、無作為抽出してアンケート調査を行っている。</p> <p>委員A: 満足度、意識度の中には、基準年度の時点から数値が高いものもあれば低いものもある。数値の評価はどのように行っているのか。</p> <p>事務局: 現行の防府市環境基本計画を策定するにあたり、平成23年度の「環境意識調査」で得られた数値を基準値として、満足度については20ポイント、意識度については10ポイントを加算の上、端数を調整し平成32年度における目標値を設定した。満足度、意識度については、基準年度と比較した数値の向上度</p>

合いで評価している。

委員B：進捗管理指標には、基準年度から数値が横ばいとなっている項目があるが、これまでどのような対策を取ってきたのか。

事務局：目標値の達成に向け、継続的に取り組んでいるが、海域A類型のCODの環境基準達成など、長期的視野に立った取組が必要なものもある。

委員B：海域A類型のCODは、基準が厳しいのか。

事務局：他の類型に比べると、厳しい基準となっているが、環境基準達成率は100%達成を目標としている。

委員B：進捗管理指標の項目が多すぎるように感じる。例えば重点的に注目する項目を設けるなど、指標を絞り込んではどうか。

事務局：重点項目を設ける事については、御意見として承りたい。

委員C：取組項目、評価項目があまりにも多く、全体像を捉えにくい。「まちづくり」について市民が評価する視点は、例えば「歩行者、自転車が利用しやすい道が整っている」、「特色的な地産地消の食材がある」といった、小学生、中学生を含む市民が目に見える形で幸せを実感できるかといったものである。評価の視点が違っているのではないか。また、全ての項目を同時に達成しようと頑張っても、個々の取組が埋れてしまうのではないか。

委員D：計画の基本目標として掲げている、「明るい・豊かな・健やかな郷土の継承」が実現できたら、どのようなまちの姿になっているかが見え難い。目指すべきまちの姿を市民と共有することが重要である。また、防府市の計画には「満足度」を指標にしているものが多いが、満足度の向上に向けた「アクションプラン」に具体性、緻密性が無ければ、目指そうとしている姿が明確にならない。その他、他の計画との関連性についても、より分かりやすくして欲しい。

委員E：「資料2」の43番にある、新橋地区かわまちづくり計画では、具体的にどのような空間ができるのか。

事務局：佐波川の本橋付近にある円筒形分水工の周辺で現在工事が行われているが、この周辺の整備をする他、計画に基づき、周辺の様々な整備を行う。

委員A：新ごみ処理施設の稼働をきっかけとして、分別収集は以前とどのように変わったのか。

事務局：新ごみ処理施設の稼働に合わせて、「容器包装リサイクル法」に基づく紙製容器、プラスチック製容器包装など収集品目の細分化を行った。

委員 F：新ごみ処理施設の稼働に合わせた新たな取組について、市民に周知することは考えているのか。

事務局：平成26年から、分別収集品目の大幅拡大について周知を行うため、冊子「新しいごみの分け方・出し方」の全戸配布を行った。今後も市民に対する周知を継続していく。

会 長：基本目標が実現したら、どのようなまちになっているかを明確に示すことは重要である。また、先ほど海域の環境基準の話が出たが、海域の A 類型は、他の海域でも達成率が低い。目標値は全て達成することが望ましいが、達成に向けた難易度も踏まえておく必要がある。事務局は、計画の見直し案を作成する際には、本日の意見等を参考にしていきたい。

(2)「防府バイオマス・石炭混焼発電所建設計画」に係る環境影響評価手続について（報告）

- ・ 事務局から、「資料5」に基づき手続の進捗を報告した。
- ・ 質疑応答

委員 A：環境影響評価準備書に対する市長意見の提出期限は決まっているのか。

事務局：条例の規定では、県知事は、住民からの意見の概要書を事業者が県に提出して、120日以内に県知事意見を述べることとなっており、この間までに市長意見書を提出することとなる。

委員 A：審議会の意見は、7月の審議会で取りまとめるのか。

事務局：そのスケジュールで進めさせていただきたいと考えている。

以 上